

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人

神奈川県社会福祉事業団

目 次

I はじめに	1
II 経営統括管理室	2
III 経営戦略室	2
IV 事業所別報告	3
1 総合経営センター	3
2 収益事業センター	8
3 高齢者福祉事業	9
4 保育所事業	22
5 児童養護事業	32

I はじめに

感染症への対応という観点からも、これまでと同様に、重度化等のリスクの高い高齢者への介護サービスや乳幼児、児童への福祉サービスを提供している事業者であるという意識と責任を常にもって、事業を行ってまいりました。

令和6年度において湘南老人ホームと横須賀老人ホーム合せて1億円を超える、経年劣化に伴う建築・設備の大規模修繕及び更新を実施いたしました。

令和7年度から令和15年度までの9年間に、設計事務所の積算により16億円程度の経費がかかることが想定されることから、今後は、これまでも増して計画的な予算執行に努めてまいります。

令和6年4月1日をもって社会福祉法人三つ葉会へ事業譲渡いたしました箱根老人ホームについては、引き継ぎという名目で、職員を出向させておりましたが、令和7年3月31日をもってすべて終了いたしました。

サブリース方式による地域小規模児童養護施設について、令和8年3月の開設に向けて川崎市との調整を行っておりますが、新たに、地域小規模児童養護施設に自立生活援助事業Ⅱ型を併設した施設又は分園型小規模グループケアに自立生活援助事業Ⅱ型を併設した施設を運営するため、児童養護施設すまいるの近隣に土地を取得いたしました。こちらにつきましては、令和7年度より、川崎市への事業計画の提出、補助金の申請、福祉医療機構への融資申請、施設の建築、職員確保等を行ってまいります。

また、令和4年8月に神奈川県から購入いたしました旧さつき寮の建物については、建築後56年が経過し老朽化が進行しているとともに、防犯上の問題を考慮し、令和7年度中に、周辺住民への説明会を十分行った上で、解体を予定しております。

II 経営統括管理室

令和6年度も、前年度に引き続き、人権への配慮等、管理体制及びリスク管理に関する体制強化に努めました。

安全・安心会議では、神奈川労働センターの「出前出張講座」を利用し、「労働法の基本」をテーマに研修を行いました。職員が安心して働ける環境づくりができるよう、労働に係わる法律の基本や新しい制度について学ぶとともに、ハラスメント対策についても再認識することができました。

また、当法人のコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、職員が、ご利用者の人権を尊重し、社会福祉法人としての経営の透明性・組織統治の取り組みを行い、安全・安心な施設経営や社会的ルールを遵守した法人経営を図りました。苦情処理については、16件の苦情等が発生しましたが、すべて解決しております。

III 経営戦略室

令和6年度の経営戦略室は高齢事業、児童事業の経営管理に加え、高齢事業の主題でありました、箱根老人ホームの事業譲渡につきましては、ご利用者が安全・安心に生活を継続でき、ご家族、地域が不安になることなく、令和6年4月1日に社会福祉法人三つ葉会に事業を引き継ぐことができました。また、引き継ぎで職員を出向させていましたが、令和7年3月31日をもって出向を終了しました。

箱根老人ホームを事業譲渡し経営の効率化を図ったことから引き続き、横須賀及び湘南老人ホームの県有財産の取得に向けて、県有財産取得積立資産の計画的な積み立てを行う等、一層の自立化を推進していきます。

児童事業につきましては、川崎市社会的養育推進計画に基づき、社会的養育を必要とする児童のニーズに応えるために、かねてより調査開発を行っていましたが、新規小規模施設について令和8年3月の開設に向けての準備が具体的になりました。

また、児童養護施設すまいるの職員が連携できる事業をと考えていたところ、近隣に新たな土地を購入することができました。この土地の活用につきましては今後、川崎市への事業計画の提出、補助金の申請、融資申請等を行っていきます。

IV 事業所別報告

1 総合経営センター

総合経営センターは、効率的で透明性の高い経営管理に努めるとともに、理事会・評議員会等の法人業務を担いました。

法人経営を円滑に推し進めていくため、法人理事等の職員で組織する会議（以下、「本部会議」という。）を定期的で開催し、業務執行上における重要案件を協議し、的確な経営ができるように努めました。

また、令和6年度は、平成29年度に設置した会計監査人による監査に対応し、計算書類の適正性を確保するとともに、ガバナンスの強化、効率的な経営環境の整備を引き続き行いました。

さらに、令和6年度が2年目となる「第5次総合経営計画」については、これまでの計画を検証及び総括することにより、国が求める方向性と現在の法人の課題を整理して、今後の具体的な取り組み事項を示しました。その中で令和6年度は4月1日をもって箱根老人ホームを他法人に事業譲渡するとともに、高齢施設の建物（固有財産）の維持管理・整備を中心に計画の着実な推進に努めました。

加えて、介護報酬改定及び介護職員等を対象とした処遇改善に的確に対応しました。一方で、安定した経営を行うために実施した給与改定については2年目となり、法人の課題であった人件費の適正化を着実に進めています。

(1) 理事会及び評議員会等の開催状況

令和6年度の理事会・評議員会等の開催状況は次のとおりです。

ア 理事会（令和6年度実施2回）

第1回理事会 令和6年6月10日（月）

- ・令和5年度事業報告並びに計算書類等（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について
- ・会計監査人の報酬等について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

第2回理事会 令和7年1月27日（月）

- ・令和6年度補正予算（案）について
- ・令和7年度事業計画及び予算（案）について
- ・児童養護施設すまいるの新規事業について

イ 評議員会（令和6年度実施1回）

第1回評議員会 令和6年6月28日（金）

- ・報告事項

ウ 本部会議

本部会議は、法人内における通常業務の重要事項の基本的な方向性について、当法人の経営に係る幹部（常勤理事・参事等）による審議・決定をする機関として位置付けられています。

なお、令和6年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・第1回 令和6年 4月 11日（木）
- ・第2回 令和6年 5月 10日（金）
- ・第3回 令和6年 6月 6日（木）
- ・第4回 令和6年 7月 11日（木）
- ・第5回 令和6年 8月 8日（木）
- ・第6回 令和6年 9月 12日（木）
- ・第7回 令和6年 10月 10日（木）
- ・第8回 令和6年 11月 14日（木）
- ・第9回 令和6年 12月 12日（火）
- ・第10回 令和7年 1月 22日（水）
- ・第11回 令和7年 2月 13日（木）
- ・第12回 令和7年 3月 6日（木）

エ 経営会議

経営会議は、本部会議において決定した当法人の重要事項の基本的な方向性やその他の事項について、各施設長に周知し、法人全体の意思統一を図る機関として位置付けられています。

なお、令和6年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・第1回 令和6年 4月 18日（木）
- ・第2回 令和6年 5月 16日（木）
- ・第3回 令和6年 6月 20日（木）
- ・第4回 令和6年 7月 18日（木）
- ・第5回 令和6年 9月 19日（木）
- ・第6回 令和6年 10月 24日（木）
- ・第7回 令和6年 11月 21日（木）
- ・第8回 令和6年 12月 19日（木）
- ・第9回 令和7年 1月 16日（木）
- ・第10回 令和7年 2月 20日（木）
- ・第11回 令和7年 3月 13日（木）

オ 各種専門委員会（プロジェクト等）

本部会議の補完機関（検証・研究・策定等）または、当法人の経営管理に係る各種経営計画の具現化・達成化を図るために、次の専門委員会（プロジェクト）を設置し、各種計画の実行を図りました。

高齢事業経営検討委員会

- ・第1回 令和6年 10月 28日（月）
- ・第2回 令和6年 11月 28日（木）
- ・第3回 令和6年 12月 23日（月）
- ・第4回 令和7年 1月 28日（火）

・第5回 令和7年2月27日(木)

(2) 人材育成等

ア 資格の取得

職員の職務に関わる資格取得に努めました。

施設	区分	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員
横須賀老人ホーム		0	1	2
湘南老人ホーム		0	2	0
あしがら広域福祉センターひかりの里		0	1	1

イ 人材養成(職員研修等)

新型コロナウイルス感染症予防のため、オンライン研修を中心とし、階層別研修を実施、法人内人材の育成に努めました。

	月	人数	日数	備考
新採用職員研修	採用月	34	1	オンラインによる講義 動画視聴と個人ワーク
新採用職員 フォローアップ研修	10月～ 3月	90	1	〃
採用後3年～5年未満 職員研修	10月～ 3月	85	1	〃
中堅職員・ チームリーダー研修	10月～ 3月	181	1	〃
課長級研修	10月～ 3月	22	1	〃
所属長級研修	2月	19	1	「決算書の分析」 講師 あすの監査法人 公認会計士 山田佳樹氏
実践研究演習	10月～ 2月	9	5	オンライン、対面で開催
合計	—	440人	11日	

(3) 福利厚生

全職員を対象に定期健康診断と特別健康診断(人間ドック等)を実施しました。

また、全職員に対し、メンタルヘルスのために、調査シートによる健康状況調査を行いました。

(4) 苦情解決

令和6年度各施設における事業の苦情の受付件数は、次のとおりでした。

ア 苦情件数

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
苦情件数	11	5	0	16

イ 苦情対応結果

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
解決改善等	11	5	0	16
保留 次年度引継等	0	0	0	0

(5) 高齢者福祉サービス事業における外国人労働者の雇用活動

令和6年度は、特定技能外国人を中心に採用を行いました。令和6年度中に入職した特定技能外国人は、6名採用されています。外国人労働者が安心して就労できるとともに、周囲の職員の負担増とならないよう、法人職員による日本語教育等、外国人労働者の育成にも努めました。

その他、専門学校のアリス学園では、1名の学生が採用されました。なお、令和7年度入職予定として、2名の学生の採用が決まっています。

介護を行う常勤の外国人労働者は、令和7年3月末日付で総人数37名（EPA介護福祉士・候補生6名、特定技能外国人21名、技能実習生4名、在留資格「介護」6名）となります。

(6) その他

ア 神奈川県と社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団との覚書に定める連絡会

・令和6年5月10日（金）

イ 神奈川県と社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団との調整〔県有財産関係〕

・令和6年9月12日(木) ・令和6年12月2日(月)

・令和7年2月17日(月)

ウ 全国社会福祉事業団協議会全国大会

・令和6年10月17日(木) ・18日(金)

2 収益事業センター

収益事業センターは、平成24年度から独立した事業所として設置し、社会福祉事業の補完的事业（みなし寄付金等）の役割も担い、総合経営センターと協働を図りました。

(1) 感染症対策

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和5年5月から「5類感染症」になりましたが、未だに終息に至らない状況が続いています。このような中、マスクの装着や手洗い、アルコール消毒等の感染症対策を継続して徹底したため、インフルエンザの流行は抑えられました。

ご利用者、職員を感染から守るための対策として、ウィズカウネットのカタログの作成に協力するとともに取扱品目について意見する等商品の充実に努めました。

(2) 物品販売事業

ウィズカウネットの外部法人向け販売事業は、当法人の収益事業会計として、外部公認会計士の指導の下に執行されています。

ア 顧客数（令和7年3月31日現在）

・顧客加入数	294件
--------	------

イ 顧客内訳（令和7年3月31日現在）

・社会福祉、医療法人等	223件
・株式会社等	71件
加入合計	294件

3 高齢者福祉事業

横須賀老人ホーム・横須賀養護老人ホーム
湘南老人ホーム
あしがら広域福祉センターひかりの里

当法人の高齢事業は、介護職員定着率の低下（ヒト）、外壁も含めた修繕や備品の更新（モノ）などの多額経費（カネ）など、越えなければならない課題が多いです。そのような状況を打破していくために、ご利用者や地域の方々、そして職員の想いをかなえる「かなえる介護」を合言葉に、『各施設の妥協なき自立した経営』と『高齢事業全体の協力体制に基づく一体経営』という方針のもと、経営意識の強化に努めてきました。

令和6年度の経営戦略としては、令和6年4月1日付けで、長年厳しい経営状況が続いていた箱根老人ホームを他法人に事業譲渡を行うことができました。しかし箱根町という地域性もあり、譲渡先法人の人材確保が円滑にいかず、当法人の職員が出向していましたが、令和7年3月31日をもって、無事に出向が終了しました。不採算部門の撤退に伴い、高齢事業は経営基盤の強化に向けて再スタートをきることになりました。

令和6年度の高齢事業の主な取り組みですが、一つ目が、理事・法人参事・老人ホーム所長を中心とした「高齢事業賞与検討委員会」を開催し、各事業所の事業活動資金収支差額が、目標額を上回った場合、職員に一時金を支給する制度を構築しました。

二つ目が、各施設の所長や課長、現場職員が集まり、「高齢事業経営検討委員会」を計5回開催し、法人経営・施設経営・人材育成・人材確保・かなえる介護・生産性向上などについての意見交換や勉強会を開催し、経営意識を高める取り組みを行ってきました。

三つ目が、各施設の各サービスの担当がZOOMにて集まり、2ヶ月に1回の頻度で、各サービス担当者会議（長期入所・短期入所・通所介護・居宅介護支援・訪問介護）を開催しました。各担当の悩みの共有やアドバイス、経営意識の向上や高齢事業の一体経営に一定レベルの効果がありました。

四つ目が、ご利用者の安全な生活や介護職員の負担軽減のために「令和6年度介護ロボット・ICT機器導入支援事業費補助金」を活用して、令和7年3月に横須賀老人ホームで、ケアパレット（タブレット）を導入しました。ケアパレットを導入することにより、簡単にどこでも記録が可能となり、バイタル機器と連携で「バイタル」の記録がさらに便利になります。湘南老人ホームとひかりの里については令和7年4月にはケアパレット（タブレット）を導入して、「令和7年度介護ロボット・ICT機器導入支援事業費補助金」の申請を行う予定です。

五つ目が4老人ホームで、ZOOMを活用した「職員研修」を合同開催しました。法令研修の確実な実施と各施設の研修準備の負担軽減を図ることができました。

六つ目が法人存続・高齢事業継続のためにも、「人材確保」「人材定着」「人材育成」の取り組みは急務であります。介護職員の配置状況として外国人介護職員や若手

介護職員が増えています。世代交代が続いている状況の中で、介護技術の継承のためにも、高齢事業全体で「人材育成」に取り組んできました。

七つ目が高齢事業のブランディング戦略の一つの「かなえる介護」については、商標登録（商願2023-139768）を行っています。高齢事業経営検討委員会では、今後は職員参加型のイメージ動画を作成していくことを確認しました。

最後に、当法人高齢事業としては、ご利用者やご家族、地域の方が、職員の想いを叶える「かなえる介護」の実現に向けて、信頼される施設を目指していきます。

(1) 入所者の状況

表中の施設名は以下の通り略す。

横須賀老人ホーム：横須賀、横須賀養護老人ホーム：横須賀養護、湘南老人ホーム：湘南、あしがら広域福祉センターひかりの里（特養部門）：ひかりの里、あしがら広域福祉センター（在宅部門）：広域センター

R7. 3. 31 現在

区分 施設	入所者数	地元 市・町	地元市 入所者数	平均 介護度	要介護 4・5 /比率	認知症 自立度 Ⅲ以上 /比率	医療 ケース ※1/比率	障害 1・2級 ※2/比率
横須賀	人 202	横須賀市	人 181	4.0	人 150	人 100	人 14	人 19
			% 89.6		% 74.3	% 49.5	% 7.0	% 9.4
横須賀養護	49	横須賀市	16	特定 平均 3.4	5	0	1	46
			32.6		10.2	0	2.0	93.8
湘南	150	秦野市	122	3.8	97	130	1	14
			82.1		64.7	86.6	0.7	9.3
ひかりの里	49	大井町	23	4.1	41	43	3	0
			46.9		83.7	87.8	6.1	0

※1…看取り介護を除く ※2…障害者支援加算対象者を含む

長期入所者の年齢構成

R7. 3. 31 現在

施設	区分	65歳未満	65歳～ 75歳未満	75歳～ 90歳未満	90歳以上	計	平均年齢
横須賀		6人	17人	113人	66人	202人	84.9歳
横須賀養護		0	13	30	6	49	82.4
湘南		3	12	97	38	150	84.8
ひかりの里		0	0	27	22	49	88.6

【利用状況】

長期入所

施設	区分	年間利用率	退所者数	内看取り 介護ケース	看取り率	診療所 受診者数
横須賀		94.24%	71人	24人	34%	6,602人
横須賀養護		98.64	6	0	0	1,203
湘南		95.07	47	17	36.2	—
ひかりの里		95.15	17	6	41.1	—

短期入所・介護予防短期入所

施設	横須賀	湘南	ひかりの里
区分			
延利用者数	5,931人	2,413人	2,859人
1日平均	16.2人	6.6人	7.8人

通所介護・総合事業通所介護

施設	横須賀	湘南ぶらっと	広域センター
区分			
実施日数	363日	309日	345日
延利用者数	13,864人	1,556人	5,315人
1日平均	38人	5.0人	15.4人

訪問介護・総合事業訪問介護

施設	横須賀養護		広域センター	
	訪問介護	総合事業	訪問介護	総合事業
区分				
実施日数	365日		365日	
延件数	4,216時間	432件	4,463時間	586件

居宅介護支援事業

施設	区分	給付管理票 提出件数	介護予防 請求件数	要介護認定 調査件数	住宅改修 理由作成他
横須賀		2,081 件	112 件	0 件	—
湘南		703 件	0 件	37 件	1 件
ひかりの里		1,251 件	56 件	—	0 件

地域包括支援センター

施設	区分	介護予防支援		実態把握※1	地域ケア会議		二次予防事業 対象者プラン 件数	介護予防教室	
		給付管理票 提出件数	要支援認定 調査件数		実施回数	1 回平均		0 件	実施回数
					参加人数				参加人数
					1 回平均				1 回平均
横須賀		4,085 件	0 件	752 件	1 回	0 件	8 回		
					27 人		143 人		
					27 人		17.8 人		
湘南		2,271 件	51 件	1,579 件	32 回	0 件	5 回		
					238 人		77 人		
					7.6 人		12.8 人		

※1…特定高齢者実態把握を含む

施設	区分	年間相談件数	1 日平均相談件数	実相談人数
横須賀		5,610 件	21.0 件※2	5,610 人
湘南		13,521 件	43.9 件※3	3,621 人

※2…土曜日は半日換算、年間266日で計算 ※3…年間稼働日数308日で計算

(2) 感染症発生状況

区分	施設	横須賀	湘南	ひかりの里
新型コロナウイルス		62 人	39	25
インフルエンザ		3 人	1	0
感染性胃腸炎		0 人	0	0
疥癬		0 人	2	0

(3) 防災対策

施設 区分	横須賀	湘南	ひかりの里
火災	2	3	3
(内夜間想定)	1	1	1
地震	0	1	1
土砂災害	0	1	0
風水害	0	1	1
普通救命 講習修了者	0	0	0

(4) 実習受け入れ等

施設別 実習・ 研修機関	横須賀		湘南		ひかりの里	
	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数	実習 日数	延 人数
福祉系大学・介護福祉 専門学校の実習	78	104	60	80	0	0
看護学校、 県看護協会等	7	48	18	62	0	0
介護福祉士初任者・ 実務者研修養成機関等	0	0	0	0	0	0
学校、地域団体等の 実習	6	40	5	10	1	4
その他	0	0	0	0	5	8
合計	91	192	83	152	6	12

(5) 「身体拘束廃止推進モデル施設事業」の実施状況

ア 横須賀老人ホーム

① 神奈川県介護サービス相談員養成研修

対象：介護サービス相談員

内容：「高齢者の理解、認知症の正しい理解について」

「利用者の権利擁護と身体拘束、虐待防止への対応について」

実施：令和6年7月23日・26日

担当：横須賀老人ホーム所長及び生活支援課長

② 神奈川県高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修（専門研修）

対象：身体拘束廃止推進モデル施設

内容：ストレスマネジメントの理解と方法（動画研修）

実施：令和7年2月・3月

担当：横須賀老人ホーム所長及び統括主任介護員

③ 神奈川県西部総合職業技術校

対象：身体拘束廃止推進モデル施設

内容：認知症ケアの理念Ⅰ・Ⅱ

実施：令和6年5月27日・28日、12月5日・6日

担当：横須賀老人ホーム所長及び生活支援課長

イ 湘南老人ホーム

「秦野いきいきのびのびケアの会」事務局活動

身体拘束廃止を推進し、施設ケアの質を高めるための情報交換会等を実施しました。令和4年度からは、身体拘束廃止推進モデル施設である寿湘ヶ丘老人ホームが本会の事務局活動に参加することになり、共同して、会の運営を行っています。

令和6年度は、当施設を含めて秦野市内13施設がこの会に参加し、次の内容で実施しました。なお、活動当日参加できなかった施設へは、FAXやメールを活用し、書面で報告のうえ情報共有を図りました。

第一回目 令和6年9月27日 参加施設10施設

内 容 「不適切なケアから虐待につながる 秦野市内の事例等」

講師：秦野市高齢介護課高齢者支援担当

第二回目 令和7年1月24日 参加施設11施設

内 容 「アンガーマネジメントの基礎」

講師：日本アンガーマネジメント協会 石井理佳氏

(6) 職員研修等

無資格で採用された職員のキャリアアップ支援として「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」取得の助成を行っています。また、運営基準等で必要な研修につきまして、横須賀老人ホームが主導となり、法人内の高齢施設の職員も参加するなど合同で開催し、有意義な情報共有や意見交換ができました。

「認知症介護実践者研修」「認知症介護実践リーダー研修」や「喀痰吸引等研修」などの業務上必要な研修には積極的に参加いたしました。

介護保険法に規定される「身体拘束適正化に関する委員会」「虐待防止検討委員会」「事故防止対策委員会」「感染症・食中毒対策委員会」「褥瘡に関する委員会」等を各施設で定期的で開催し、必要な知識、技術の向上及び感染症予防対

策について、周知徹底を図りました。また、各施設の状況に応じて「看取り介護に関する委員会」「ケアマネジメント委員会」「食事検討委員会」「生産性向上委員会」等を開催して、介護技術向上や人材育成に向けた取り組みを行いました。

(7) 地域における公益的な取組

ア 横須賀老人ホーム

北下浦地区社会福祉協議会（高齢者部会）からの依頼により、講師（相談員・介護員）を派遣しました。内容としては、介護保険の在宅サービスと施設サービスについての講義や、福祉用具使用にかかる介護技術の説明、車椅子乗車体験等について、令和6年度は3回企画・運営しました。

また、近隣町内会である野比東町内会祭礼（お神輿、山車等）に伴う休憩所を提供し、ご利用者に間近でお神輿や山車を見る機会をつくりました。

その他、民生委員・児童委員の施設見学、学校・地域団体の実習の受け入れ等行いました。

イ 湘南老人ホーム

令和6年度の地域における公益的な取組は次のとおりです。

・ 秦野市地域公益事業基金への出資（400,000円）

この基金は、秦野市社会福祉協議会が行う狭間のニーズに対応する「たすけ合い給付事業」等、既存の制度では対応できない地域の福祉課題の解決に役立てられます。

・ 高齢者地域交流センターぷらっとの地域交流スペースを一般地域団体向けに開放しており、年度末現在5団体が登録しています。令和6年度の利用実績は、延べ31団体に、40日開放しました。

・ 平成28年から、秦野市介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型移動支援サービス（訪問D）に手をあげ、住民主体型通所サービス（広畑いきがい型デイサービス）への移動支援を行っています。令和6年度は、年間12か月、164日間稼働し、延べ1,161人を送迎しました。

・ 秦野市下大槻団地買物支援事業

令和5年6月17日に開催された下大槻団地地域代表者懇談会において、当該団地の高齢化率は約60%であり、近隣のスーパーマーケットが閉店になることに伴い、買い物難民が発生することが課題であると報告がありました。そのため市議会議員、市職員、団地住民、当ホームで打ち合わせを行い、令和6年6月から、施設の公用車を活用し、住民が運転をする形で、支援を希望した住民の買い物支援を行うこととなりました。

令和6年8月20日には、ひろはた買い物サポート代表（団地送迎ボランティア）、当事業団理事長・当ホーム所長、野の花ネットワーク代表（移

送支援相談役)、秦野市長とで、当該事業に関する協定を締結しました。

当該事業における令和6年度の公用車の稼働回数は延べ54回、住民の利用は、延べ308人になりました。

エ あしがら広域福祉センターひかりの里

令和6年度の地域における公益的な取り組みは次のとおりです。

- ・自治会の防災訓練に防災委員やフロアーの職員など5名が参加しました。災害時の地域の避難場所の確認や、施設近くにある消火栓の場所の確認や使用方法、災害時に必要な防災用品について学ぶ機会となりました。
- ・隣接する大井高校の福祉授業の一環として3年生5名がデイサービスの活動に参加しご利用者と交流しました。
- ・近隣の高校に「介護体験実習」の案内を出し、介護に関心のある方に体験の機会を設けたところ、高校生2名が施設見学とデイサービスの活動に参加されました。介護や施設について理解していただく機会となりました。
- ・大井町社会福祉協議会が企画した小中学生を対象とした夏休みの体験学習として小中学生5名の施設見学やご利用者との交流を受け入れしました。地域の施設について理解を深めていただく機会となりました。
- ・5月には、ひかりの里の横を流れる酒匂川堤防敷のごみ拾い「酒匂川統一美化キャンペーン」(大井町主催)に3名、10月には大井町をいくつかの地域に分けてゴミ拾いを行う「グリーンキャンペーン2024ごみ拾いウォーキング」(大井町主催)に4名参加しました。

各施設の概況

横須賀老人ホーム

令和6年度、長期入所利用状況は、年間延べ人数が70,858人と当初利用目標人数の72,182人を1,324人下回りました。横須賀養護老人ホームと合わせた全体の資金収支計算書の事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額の合計(以下、「収支差額」という。他高齢施設も同じ)は、220,073,907円となりました。

重点事項1の「一体経営と計画的なICT化の推進」については、長期入所は前年度より597万円増加、短期入所は113万円減少、通所介護は2,625万円増加、居宅介護支援319万円増加、地域包括支援センター1,006万円増加、養護老人ホーム298万円増加、訪問介護は84万円減少、特定入居者施設77万円増加、診療所は183万円減少となりました。ICT化については、ICT機器展示会への参加や講義を受け、様々なICT機器の特長や相性など説明を受け、業務の効率化や負担軽減につなげるための体験ができました。また、3月にはケアパレットやバイタル機器を導入したため、使用を開始します。

重点事項2のご利用者や職員の想いを叶える「かなえる介護を横老で！の実現」に向けて、リバイバル会議を継承して、リバイバル委員会と生産性向上委員会を立ち上げ、「風通しのよい・働きやすい職場づくり」を目指した取り組みを行いました。また、公休や年休等を活用し連続休暇の取得を目指した『横老リフレッシュ休暇制度』を今年度も実行しました。

重点事項3の「地域社会への貢献」の実現に向けて、北下浦地区社会福祉協議会への講師派遣を3回実施し、介護保険の在宅・施設サービスについての講義や、福祉用具の体験など研修会を行いました。また、学校からの実習生受け入れや、民生委員等の見学の受け入れも行いました。

横須賀養護老人ホーム

令和6年度の利用状況は、利用率97%（延べ利用者数17,703人）の目標に対し、利用率98.6%（1日付措置人数平均49.8人、年間延べ利用者数18,001人）の結果となり、利用目標ならびに前年度を上回ることができました。利用率に関しましては、入院者・入院日数が前年度と比べて減少したことにより、向上しております。

重点事項1については、高齢や疾病等により介護が必要となったご利用者に対して、介護保険を申請し特定施設入居者生活介護を利用して、訪問介護や通所介護での介護を受けながら、施設での生活が継続できるように支援しております。速やかな診療や処置を受けることで重症化の防止に努め、年2回の健康診断を実施し、ご利用者の健康管理に努め、入院者数の減少にもつなげられました。また、ご利用者・ご家族等の意向を確認し、慣れ親しんだ施設での生活を希望された方につきましては、付属診療所や多職種等が連携を図り、終末期の支援をさせていただきました。

重点事項2については、ご利用者の健康増進及び生きがい・楽しみ作りの定例活動として、職員によるお楽しみ会、誕生会、カラオケクラブ、健康クラブなどを開催しました。個別外出の支援も行い、外食や買い物など、ご利用者の希望に沿った支援も実施しました。また、傾聴や朗読、喫茶コーナーなど、ボランティアの皆様のご協力をいただきながら、日常生活の中での楽しみとして、前年度よりも多く開催することができました。

重点事項3については、措置施設としての社会的役割や地域のニーズに応えるため、各関係機関や相談者に対して、適切な説明・案内を行い、相談員等で情報共有を図りました。また、入所待機者への準備・調整を効率よく行い、速やかな入所につなげることで、社会的ニーズの高い方が安心して生活が送れるように努めました。短期宿泊サービスの提供により、虐待や災害等により在宅生活が困難となりました高齢者を令和6年度は6名受け入れるなど、地域貢献に努めました。

湘南老人ホーム

令和6年度の長期入所利用者数は、53,093人、利用率95.07%となり、目標を519人、0.93%下回りました。また、全事業の収支は、昨年度比で、収入は1,090万円増となり、支出は、163万円増となりました。事業活動資金収支差額は61,713,014円で、目標額を2,071万円超えました。

重点事項1については、職員定数の中で、介護職員数の維持に注力しました。現場職員の人手不足感は依然ありますが、ICT化等、業務効率化を進め対応しています。人件費については、非常勤職員や派遣職員にかかる費用が減った反面、箱根老人ホーム出向満了者の復帰等により正規職員分に増加がみられたため、444万円の増加となりました。

事業費については、ほぼ昨年度並みに推移し、9.5万円の減となりました。

事務費は、昨年度比281万円減となりましたが、小破修理等の修繕費については増加傾向です。経費率は依然高いレベルにあります。

施設整備においては、駐車場舗装更新工事等大規模な工事を行い、また、機械浴等、大型の備品更新を計画的に実施しました。

その他、8月には、ご利用者の処遇向上及び経営合理化を目的に、通所介護ぷらっとを湘南老人ホーム内に移転しました。

重点事項2については、「地域貢献により経営を良好にする」を共通認識とし、各事業が連携・情報共有を密に行い、ご利用者のニーズに対し総合的・一体的に対応しました。新加算の算定については、生産性向上推進体制加算等、できる限りの加算を算定できるよう努めました。

重点事項3については、身体拘束廃止推進モデル施設の活動としての「いきいきのびのびケアの会」の活動、ぷらっと地域交流センターにおける地域団体への活動場所の提供、住民主体型生きがいデイサービスの送迎を行う「訪問型サービスD」の活動を引き続き行い、地域貢献に努めました。また、6月からは、公用車の貸し出しによる近隣下大槻団地の住民の買い物支援を行っています。

あしがら広域福祉センターひかりの里

令和6年度は長期入所利用者数17,365人、利用率95.15%。目標人数は435人、利用率は2.35%下回りました。

本業収入は、361,141,149円で令和5年度と比べると収入合計では5,748,995円上回りました。支出については、人件費は令和5年度にあった派遣職員費はなくなったものの、技能実習生、特定技能実習生が増えたため昨年度より1,591万円ほど多い支出となりました。事業活動資金収支差額は23,163,788円で、目標の900万円を達成することができました。収支差額としては、22,994,326円となりました。

重点事項1の「新規ご利用者の獲得と加算取得」については、特養では「生産性向上推進加算Ⅱ」や「認知症チームケア推進加算Ⅱ」を取得しており、通所介護では8

月より日曜営業の開始や月 1 回のイベント開催を行いました。

重点事項 2 の「ご利用者、ご家族の立場に寄り添った対応、職員同士がお互いを尊重できるチーム作りと部署を超えた職員間の協力」については、ご様子をお伝えするメッセージカードを定期的にご家族にお送りしました。職員同士が声を掛け合い、お互いを尊重したチームケアに取り組むと同時に通所介護の送迎などを他部署の職員も協力して行うことができました。

重点事項 3 の「地域行事への積極的な参加と地域住民の安全な暮らしのための協力」については、地域の防災訓練や町が実施する清掃活動への参加をしました。

【令和6年度 高齢施設利用者目標・実績数】

項目	単位	横須賀老人ホーム		横須賀養護老人ホーム		
		目標	実績	目標	実績	
長期入所		人	72,182	70,858	17,703	18,001
	1日付平均措置人数	人			49.5	49.8
短期入所		人	5,270	5,931		
通所介護		人	9,050	11,745		
	総合事業	人	2,896	2119		
訪問介護	身体介助	時間			3,360	3,586
	生活介助	時間				
	身体+生活	時間				
	総合事業Ⅰ	件			600	630
	総合事業Ⅱ	件				
	総合事業Ⅲ	件				
居宅		件	1,860	2,081		
	予防	件	40	112		
包括	計画作成	件	2,520	4,085		

項目	単位	湘南老人ホーム		湘南老人ホーム ぷらっと		
		目標	実績	目標	実績	
長期入所		人	53,612	53,093		
	措置	月人				
短期入所		人	2,738	2,413		
通所介護		人			2,318	1,556
	総合事業	人			0	0
訪問介護	身体介助	時間				
	生活介助	時間				
	身体+生活	時間				
	総合事業Ⅰ	件				
	総合事業Ⅱ	件				
	総合事業Ⅲ	件				
居宅		件	780	703		
	予防	件	0	0		
包括	計画作成	件	2,040	2,271		

項 目		単位	あしがら広域福祉 センターひかりの里	
			目標	実績
長期入所		人	17,800	17,365
	措置	月人		
短期入所		人	2,750	2,859
通所介護		人	6,586	5,222
	総合事業	件	48	93
訪問介護	身体介助	時間	3,400	2,363
	生活介助	時間	200	548
	身体＋生活	時間	1,500	934
	総合事業Ⅰ	件	150	618
	総合事業Ⅱ	件		
	総合事業Ⅲ	件		
居宅		件	1,260	1251
	予防	件	36	56
包括	計画作成	件		

4 保育所事業

あいせん保育園

かんのん町保育園

新川崎みらいのそら保育園

みなみかせ保育園

屏風ヶ浦保育園

屏風ゆめの森保育園

みなみひの保育園

【保育方針】

- ・豊かな実体験を通して心を育む保育
- ・子育てを共に考え見つめ合う保育
- ・地域に開かれ共に育ち合う保育

【保育目標】

- ・意欲のある子ども
- ・自分らしさを発揮できる子ども
- ・自分も友達も大切にできる子ども

こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども主体の保育を積極的に推進しました。子どもの心身の健やかな発達を育むことを目的に、身近な人々との応答的な関係を重視し、一人一人の人権を大切にする保育を実践しました。子ども達が主体的に活動できる環境づくりを目指し、職員間での研修も実施しました。

(1) 入所児童の状況（日平均実績）

（単位：人）

施設別 定員	あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	みなみかせ 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風 ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園	計
年齢別	70	120	60	120	90	60	80	600
0歳児	8.7 (1.7) (0.0)	8.6 (0.0) (0.0)	8.6 (0.0) (0.0)	10.3 (0.0) (0.0)	9.0 (1.4) (0.0)	4.0 (0.0) (0.0)	9.0 (0.2) (0.0)	58.2 (3.3) (0.0)
1歳児	12.0 (0.8) (0.0)	22.0 (1.1) (0.0)	13.0 (0.6) (0.0)	18.0 (0.7) (0.0)	15.0 (0.9) (0.0)	11.7 (1.0) (1.0)	16.0 (0.7) (0.0)	107.7 (5.8) (1.0)
2歳児	11.9 (0.7) (0.0)	24.0 (2.9) (0.0)	13.0 (0.5) (0.0)	23.0 (2.5) (0.0)	20.0 (2.4) (0.0)	12.0 (0.7) (0.0)	15.0 (3.0) (0.0)	118.9 (12.7) (0.0)
3歳児	15.0 (0.6) (2.0)	24.0 (6.3) (1.0)	13.0 (2.0) (1.0)	26.0 (2.0) (1.0)	20.0 (2.4) (1.0)	14.0 (1.1) (2.0)	18.0 (0.6) (1.0)	130.0 (15.0) (9.0)
4歳児	14.0 (0.9) (2.0)	24.0 (2.8) (2.0)	11.0 (1.9) (0.0)	25.0 (3.2) (1.0)	19.8 (4.4) (0.0)	14.0 (1.7) (1.0)	17.9 (2.3) (2.6)	125.7 (17.2) (8.6)
5歳児	13.0 (1.0) (1.0)	21.3 (0.5) (0.0)	12.4 (0.0) (1.0)	26.0 (1.0) (2.0)	20.0 (1.5) (2.0)	13.0 (2.0) (1.0)	18.0 (3.8) (1.0)	123.7 (9.8) (8.0)
計	74.6 (5.7) (5.0)	123.9 (13.6) (3.0)	71.0 (5.0) (2.0)	128.3 (9.4) (4.0)	103.8 (13.0) (3.0)	68.7 (6.5) (5.0)	93.9 (10.6) (4.6)	664.2 (63.8) (26.6)

※ 2段目の()内は、保育短時間利用児内数、3段目の()内は、障がい児内数

[障がい児の状況（年間実績）]

（単位：人）

施設別	障がい 等級 症状	特別 支援	軽度			中度		重度			計
			ダ ウ ン 症	ク ト ラ ム	自 閉 症 ス ペ	そ の 他	ク ト ラ ム	自 閉 症 ス ペ	そ の 他	ケ ア 児	
あいせん保育園		0.0	1.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
かんのん町保育園		0.0	0.0	2.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
新川崎 みらいのそら保育園		0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
みなみかせ保育園		0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
屏風ヶ浦保育園		0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.0
屏風ゆめの森保育園		0.0	1.0	0.0	1.0	1.0	2.0	0.0	0.0	0.0	5.0
みなみひの保育園		1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.7	1.0	0.0	4.7
計		1.0	2.0	7.0	9.0	3.0	2.0	0.7	1.0	1.0	26.7

(2) 延長保育等の実施状況

ア 延長保育の実施状況（日平均実績）

（単位：人）

施設別		園 児 数						
		あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	みなみかせ 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風 ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園
延 長 保 育	(月～土) 7:00～7:30	—	—	—	6.0	7.9	1.2	2.1
	(月～金) 18:30～20:00	—	—	—	—	2.5	1.9	3.1
	(月～金) 18:00～20:00	6.0	8.3	10.0	—	—	—	—
	(土) 18:00～20:00	1.8	1.7	0.25	—	—	—	—
	(月～土) 18:30～20:00	—	—	—	10.0	—	—	—

イ 一時保育(非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育)事業の実施状況
(月平均実績)

(単位：人)

施設別	区分	非定型的 保育	緊急保育	リフレッシュ 保育	月平均 利用数
新川崎みらいのそら保育園		33.6	0.0	1.2	34.8
みなみかせ保育園		27.6	0.0	1.9	29.5
屏風ヶ浦保育園		15.0	0.0	3.3	18.3
屏風ゆめの森保育園		14.9	0.0	2.6	17.5
みなみひの保育園		30.9	0.0	13.7	44.6

(3) 健康管理 (以下各園共通)

園の環境が衛生的に保たれ健やかに生活できるように、日々の健康管理と衛生面に留意しました。

健康診断については政令市毎に受診回数が違う為、これに基づいて実施しました。

・定期健康診断

川崎市 原則として0、1歳児 2ヵ月毎 1回
2歳児クラス～5歳児クラス 年 2回

横浜市 全園児 年 2回

・検 査 等

身体測定(毎月)、歯科検診(年1～2回)
視聴覚検査(横浜市)、尿検査(横浜市)

(4) 防災対策と安全管理

近い将来に確実に起きると想定されている大規模地震に備え改めて各保育園の建物の状況や、防災設備等の点検を再確認するとともに、職員及び園児や保護者に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように周知・指導しました。

また、園舎内外の設備点検をはじめとして、不審者の侵入等あらゆる災害から園児を守るため安全管理に努めるとともに、園児自らも事態に応じて安全を確保するための行動がとれる取り組みの安全計画を作成し、安全指導を行いました。

- ・避難消火通報訓練、総合訓練
- ・洪水訓練
- ・土砂災害対応訓練

- ・津波訓練
- ・不審者侵入防止訓練
- ・交通安全指導、交通安全教室の開催
- ・建物・設備の安全点検、防災設備点検
- ・事故検証会議の実施
- ・防災用品・備蓄品の充足
- ・業務継続計画の策定

(5) 家庭との連携

保護者との連携を常に行いながら、相互の理解と協力の下に、より良い信頼関係の構築を図り、保育活動に対し、より一層の可視化に努めました。

- ・保護者向け連絡ツール「コドモン」の活用
- ・連絡帳による相互連絡、登降園時等の日常連絡
- ・園だより、給食だより、クラスだより等の発行及びホームページの活用
- ・ドキュメンテーションの掲示（写真付き）
- ・保護者とのクラス懇談会、個人面談、保育参観、保育参加、保護者協議会
- ・緊急連絡一斉メールシステムの活用
- ・電話による災害用伝言ダイヤルサービスの活用

(6) 職員研修

施設内研修（OJT）・チューター制度、関係機関で実施される研修会等にリモートで参加し、経営理念や関連法規の遵守等について、職員の資質向上に努めました。

(7) 地域における公益的な取組

各保育園の地域の状況に応じて次のとおり地域における公益的な取り組みを実施しました。

ア あいせん保育園

今年度は育児相談、園庭開放、水遊び、移動動物園、クリスマス会、獅子舞、リズム体操教室、人形劇鑑賞会等を実施し地域の親子の方達に楽しんでもらえるよう取り組みました。近隣との触れ合いとしては、園児の手作り品を高齡系施設に届けたり、ハロウィンの仮装をして近隣を練り歩いたり施設訪問をして地域の方に喜んで頂くことができました。また、同施設内のあいせん児童家庭支援センターと連携をし、子育てカフェに職員が参加をしたり、地域の子育てサロンに年長児が参加をしたり、歌や踊りを披露し地域親子との交流を持つ機会をつくりました。

イ かのん町保育園

今年度は、新たに関係機関の協力を得ながら妊娠期からの子育て支援活動を行い、保健所で行っている両親学級に参加したり、園にてプレママプレパパ体験等の企画のお誘い等をしたりして活動の幅を広げました。また、園庭開放や室内開放では、玩具や遊具等の環境の充実を図ったり、様々な園行事にお誘いをすることで、地域の親子の皆さんに足を運んでもらうことができました。そして、高校生の保育実習の受け入れや国際支援活動の一環で「服の力プロジェクト」への協力、地域の子育てサロン（ほっとぱーく）への保育士を派遣等、少しでも地域貢献ができるように取り組みました。

ウ 新川崎みらいのそら保育園

今年度は保育園を拠点に子育て家庭への支援に力を入れました。園庭開放、月1回の身体測定では絵本の読み聞かせやふれあい遊びも実施し、充実した内容にすることで、利用者の増加と定着に繋げていきました。絵本の貸し出しでは利用者に合わせた内容を増やし、充実を図りました。地域との交流としては、近隣の高齢者のグループ活動に参加し、園児と高齢者の方とのふれあいや、地域との繋がりを増やしていきました。また、区主催の子育て講座へ看護師の派遣を行い、地域の子育て支援と関係機関との連携の強化に努めました。

エ みなみかせ保育園

「地域に開かれた保育園」を目指し、保育及び福祉分野における人材育成の一環として、地域住民及び地域の学生を対象に、実習生や職場体験学習の受け入れ、ならびにボランティア活動の機会を提供しました。

また、地域全体で子どもへの理解を深めることを目的に、市民館分館への看護師講師の派遣を行い、子育て家庭を対象とした相談支援活動を実施しました。さらに、地域子育て支援の一環として、園庭開放や育児相談、室内開放の実施を通じ、子育て家庭の居場所づくりに努めました。これらの活動を通じて、地域のニーズを的確に把握し、多様化する課題に対応する体制の強化を図りました。

オ 屏風ヶ浦保育園

地域支援として年間にわたり、室内開放と園庭開放を週1回程度行いました。その中で育児の悩みについて様々な話を伺うことで安心してもらうとともに、子どもと一緒に楽しめる製作や運動遊び等に参加して、子育ての楽しさを喜び合いました。また、移動動物園や焼き芋及びお餅つき会、人形劇等、保育園行事へ招待し、園の雰囲気を知ってもらい、家庭では経験できない様々な体験を提供し、好評を得ました。さらに、近隣園や地域ケアプラザと連携し、離乳食講座を行い、対面での学びの良さを感じても

らうことが出来ました。気軽に足を運んでもらえるような取り組みを通して地域の子育てを支えました。

カ 屏風ゆめの森保育園

地域の子育て支援として、園庭開放を平日5日間実施し、未就園児親子に遊びの場を提供しました。また、月2回程度の室内開放（子育て地域サロン）では、育児相談や親子製作活動等を行いました。移動動物園や焼き芋会等のイベントも開催し、地域交流を図りました。一時保育事業は年間を通して受け入れ、保護者の多様なニーズに対応しました。小規模連携園とは定期的に情報交換を行い、交流活動を通じて転園児の円滑な受け入れに努めました。焼き芋会では園児とともに近隣住民へお裾分けを行う等、地域との良好な関係づくりにも取り組みました。

キ みなみひの保育園

地域子育て支援事業では、園庭開放と育児相談は通年にて実施し、育児講座・交流保育等の様々なイベントも企画し、実施しました。その際には看護師による身体測定や保育士との触れ合い遊びを取り入れることで保育園をより身近に感じてもらえるようにしました。恒例の親子ヨガや焼き芋会、移動動物園では毎回定員を超えるほどの親子の参加があり好評を頂きました。また、保育の仕事に興味のある中学生の職業体験の受け入れを行いました。さらに、港南台子育て連絡会の定例会議への出席及び、七夕まつり、焼き芋会、親子遊び等のイベントへ保育士を派遣し、地域の方だけでなく近隣園や関係機関との交流、情報交換等を積極的に行いました。

(8) 実習生・ボランティア等の受け入れ

未来の保育士の人材育成のため、保育士養成校からの実習生やボランティア等の受け入れを積極的に行いました。

[実習受け入れ状況]

(単位：日／人)

施設別 実習	保育園 あいせん		保育園 かんのん町		新川 崎みらい のそら 保育園		保育園 みなみかせ		保育園 屏風ヶ浦		保育園 屏風ゆめの森		保育園 みなみひの		合計	
	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数
大学等の 保育士実習	11	22	8	35	12	12	11	33	12	12	68	68	12	120	134	302

各園の概況

あいせん保育園

資金収支計算書の事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額の合計（以下、「収支差額」という。）は37,974,959円となりました。

保育運営としましては、園児、保護者、地域、職員にとってより良い運営を実現できるよう保育の振り返りや新たな気づきをする中で見直しを図ってきました。

重点事項1「子どもの人権を尊重し子ども主体の保育の展開」では、一人一人の子どもが心身ともに健康に育つよう子どもの気持ちに寄り添った保育を心掛け人権を尊重した関りができるように研修を行い、共通認識を図りました。

重点事項2「保護者との相互理解のための丁寧な関り及び地域との連携の強化」では、様々な価値観の保護者や多国籍家庭が多い地域柄の中で、子ども主体の保育の理解を得られるよう積極的にコミュニケーションを図り信頼関係を深めました。

重点事項3「ICT化による業務削減と職員間の意欲的な意見交換による保育の充実」では、ICT化を活用できるよう取り組んできたことにより、業務負担の軽減を図ることができました。また職員が意見を出しやすい環境を作り園全体で楽しい保育活動が展開できるようにしました。

かんのん町保育園

収支差額は30,006,695円となりました。

今年度は、職員同士で対話を重ね、連携を密にする中でクラスの垣根を越えて子どもの育ちや保護者の状況等の理解を深め、保育内容の充実を図りました。

重点事項1「一人一人の子どもの思いや意見等を尊重し、子ども達が主体となって様々な人と関わる中で、多くの満足感や達成感を実感できる保育の展開」では、子どもの思いや興味関心から自発性を引き出し、そこから豊かな経験を様々な人と積み重ねていけるようにサークルタイムの時間をつくったり、異年齢児交流保育等を積極的に行ったりと保育内容の充実を図りました。また、子どもの人権やプライバシーに配慮した適切な保育運営にも努めました。

重点事項2「保護者の実情に合わせた適切かつ温かな支援と、相互理解への積極的な取り組み」では、一人一人の保護者の思いや声に耳を傾け、尊重しながら子育てに対して前向きに、楽しくなるような関わりを行いました。そして、保育内容の理解を深めてもらえるように説明を丁寧にし、保育の見える化も意識して取り組みました。

重点事項3「地域社会に向けて専門的機能の提供及び関係機関との連携の強化」では、地域支援事業の活動の幅を広げ、また、必要に応じた関係機関との連携を密に適切な支援に結び付けました。

新川崎みらいのそら保育園

収支差額は33,721,399円となりました。

今年度は、「子ども主体」の保育を軸に事業を展開しました。

重点事項1「安全・安心な環境を整え、子どもの人権や主体性を尊重する保育の推進」では、子ども一人一人の思いや願いを大切にし、人権や主体性を尊重する保育を実践しました。サークルタイム等を活用し、子ども達が、自由に意見を述べたり、仲間と話し合いながら決定する機会を設けることで、自ら考え行動できる力を育む活動を日常的に努めました。職員研修を通じて保育の質を高め、不適切な保育の防止にも努めました。安全点検や事故防止対策を継続的に行い、子ども達が安心して過ごせる環境づくりに努めました。

重点事項2「保育園を拠点とした子育て支援の充実と関係機関との連携の強化」では、保育園を拠点として、子育て家庭が気軽に参加できる場を提供することを目的に、ベビーヨガ、身体測定等を開催しました。一時保育の受け入れは、地域ニーズに応じて柔軟に受け入れました。

重点事項3「働きやすい、働きがいの持てる職場環境の構築のため業務の省力化を目指す」では、ICTを活用し業務の省力化を図り、職員の働きやすい環境づくりを推進しました。職員との話し合いを通じて業務内容を見直し、職員のやりがいの向上に努め、個々の強みを活かした業務分担を行い、チーム力の向上に繋げました。

みなみかせ保育園

収支差額は41,703,424円となりました。

今年度は、子ども達が安全で安心して過ごせる環境づくりに注力するとともに、関係機関との連携を強化し、支援対象となる子どもへの理解を深めました。これにより、支援方針を明確にした保育園運営を行いました。

重点事項1「子どもが真ん中の社会を実現するために子どもの視点に立った保育を行えるよう、日常的に対話できる組織を構築する」では、子どもの視点に立った保育、周囲から見てどう映るかを職員間で学習しながら進めました。

重点事項2「保護者との信頼関係を築き、維持に努める。また、社会資源として地域との連携を強化する」では、保護者が子どもの成長や栄養管理について不安や疑問を感じた際、気軽に職員に相談できる環境づくりを推進しました。保護者が安心できる雰囲気を整えることで、子どもの健やかな成長を支援することができました。また、園庭開放や室内開放には226名の親子が来園しました。

重点事項3「定員外保育や一時保育等を行い、地域子育て支援の包括的、継続的ケアの支援を行い地域との繋がりを拡充する」では、地域のネットワークを活用して子育て支援のニーズを把握し、室内開放日を増やしました。子育て家庭が孤立しないよう関係機関と連携を図り、保育園全体で保護者を支える力の向上と継続的な支援の充実を図りました。

屏風ヶ浦保育園

収支差額は13,921,001円となりました。

子ども一人一人の思いや主体性を大切に保育することを意識して取り組んできました。子ども達が安心して過ごし、思いや遊びを大切にしながら、明日が楽しみになるような保育を行いました。

重点事項1「保育方針と保育目標に基づいた保育の理解と実践」では、グループワーク形式で職員同士話しをして、共通理解できるよう取り組みました。新しく入職した職員も多く、全職員が理解し実践できたかということ、難しいところがありますが、今後も工夫して理解に努めていきます。

重点事項2「職員が長く働き続けられる職場環境の整備」では、少しずつ見直しが進み、職員の負担も減りました。業務支援システムのコードモンの活用については、法人全体で進めています。遅れている部分もありますので今後更に取り組んでいきたいと思えます。

重点事項3「保育園を拠点とした子育て支援の推進」では、昨年を引き続いて、地域に住む子育てをしている方の意見を聞きながら、楽しく子育てを続けられるよう、様々な企画を行いました。園児と交流したり、身体測定を行い、成長の喜びを感じられるように関わっていきました。保育園にいる保護者に対しても、丁寧に関わり、信頼関係を築いていくことが出来ました。

屏風ゆめの森保育園

収支差額は32,575,744円となりました。

今年度も、園内で安全・安心な環境を整え、遊びを通じて子ども達の心身の発達を促進し、成長を支援しました。

重点事項1「子ども達の命と人権を守るために、安全・安心できる環境を整え、子ども達一人一人を大切に保育する」では、園内の安全点検を定期的実施し、保育室の整理整頓や保育士の立ち位置を常に確認することで、事故防止に努めました。さらに、職員会議や研修を通じて日々の保育を振り返り、園児への適切な関わり方を確認し、実践しました。

重点事項2「保育の可視化による保護者との連携、並びに地域との連携を図る」では、保護者との円滑なコミュニケーションと保育内容の分かりやすい伝達を心掛け、業務支援システムのコードモンを活用してドキュメンテーションを手軽に見やすい形で配信しました。また、保護者の保育参加を積極的に促しました。

重点事項3「保育士同士が楽しみながら子ども達の育ちを振り返る時間が持てるようICT化の推進・事務負担の軽減を図る」では、業務支援システムのコードモンを活用し、連絡帳やお便りの配信を本格化させました。また、保育日誌の移行を行い、職員の業務の省力化を実践しました。

みなみひの保育園

収支差額は53,196,927円となりました。

今年度は、子どもの命と人権を守り、生きる力を育む保育を実践しました。また、園庭を中心に環境整備に取り組み主体性が育つ保育に努めました。

重点事項1「保育方針・保育目標への理解を深め、日々の保育に繋げ実践し保育の質の向上に努める。また、保護者に保育に対する理解を深めてもらうために保育の見える化をより工夫する」では、保育方針や目標に基づく保育を振り返りながら質の向上に努め、園内外研修を通じて命と人権を守る保育を実践しました。一方で、保育の見える化としての動画配信の頻度が少なく、改善が課題となりました。

重点事項2「キャリアアップ制度と連動した業務の役割分担の中で、自信を持って取り組むことが出来る分野を作り、継続的に取り組むことで職員の意欲ややりがいに繋げる」では、役割分担を継続的に取り組んだ結果、主体的に取り組め、また効率的に役割を果たすことができたことで自信に繋がったとの声がありました。

重点事項3「障がい児の受け入れ等、地域のニーズに合わせた子どもを受け入れるとともに、子育て支援活動及び実習生、ボランティアの受け入れを積極的に行う」では、職員全体で研修を重ね新たな医療的ケア児の受け入れを不安なく行えるようにしました。今後も一人一人の子どもを尊重し、インクルーシブ保育を目指します。また、子育て支援活動や実習生、ボランティアの受け入れを積極的に実施しました。

5 児童養護事業

児童養護施設すまいる

あいせん児童家庭支援センター

地域小規模児童養護施設ひまわり

【運営方針】

～児童のアイデンティティを求めて～

- ・ 勇気＝変えていく勇気
- ・ 冷静＝変わらないものを受け入れていく冷静さ
- ・ 知恵＝変えていけるものと変わらないものを見分ける力

【養育目標】

- ・ 心身ともに健康な人に
- ・ 意欲のある人に
- ・ 相手を思いやり、自分を大切にできる人に
- ・ 社会のために役立つ人に

児童に対する日々の支援が安定して行われるように、年間に渡り配慮した支援を行いました。

今年度は家庭復帰、社会的自立等すまいる・ひまわりからの退所児童が5名いました。また、すまいる・ひまわりからの退所児童も40人を超え、それらの児童に対してのアフターケアを実施しました。さらに、来所しての面会、家庭訪問、電話やメール、支援物資や誕生日プレゼントを贈る等安定した生活を送ることができるように支援をしました。

様々な問題を抱える児童が多い状況に変わりはありませんが、その中でも落ち着いた生活を送ることができるように所内での支援方針決定を基に、関係機関とのカンファレンスを重ね、支援をしました。

今年度も児童支援の質の向上のために外部研修への参加、施設職員による所内研修（学習会）、法人研修を実施しました。

(1) 児童入所状況 (すまいる・ひまわり計)

[措置入所・措置解除状況 (各月1日現在)] (単位:人)

区分		月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年齢別	2歳以上幼児	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	小学生	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	中学生	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5
	高校生	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	18歳以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
男女別	男子	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	女子	17	17	18	18	18	17	18	18	18	18	18	17
措置理由別 ※複数の措置理由による場合もあり	養育困難	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	ネグレクト	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	心理的虐待	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	身体的虐待	3	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
	性的虐待	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	里親不調	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4
新規入所合計		1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
措置停止合計		1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
退所合計(末日付人数)		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
在籍児童数(末日付人数)		32	32	33	33	32	32	33	33	33	33	33	33

入所児童平均在籍年数 4年3か月

新規入所目的の一時保護児童は今年度はいませんでした。

(2) 児童支援の状況

入所児童の多くが被虐待児童のため、ユニット職員だけでなく、日常生活支援の中に専門支援員も加わりきめ細やかな支援を行いました。

児童の自己実現を目指し、職員との話しやすい雰囲気づくりの中で課題の解決等、児童とともに考え、実行につなげました。

また、各ユニット職員会議では自立支援計画の検討、日々の支援の目標・方針について打合せを行い、ユニット単位での企画の検討等を行いました。

(3) 防災対策と安全管理

施設の建物の状況や、防災設備等の点検を定期的実施し、職員及び入所児童に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように避難計画の見直し、周知・

指導をしました。また、不審者の侵入対策として、臨港警察署職員による不審者対応研修を実施したり、あらゆる災害から入所児童を守るため安全管理に努めるとともに、入所児童自らも事態に応じて安全な行動がとれるように指導をしました。

(4) 職員研修等

外部研修への参加はオンラインと集合研修が併用となりました。今年度も内部研修を実施し、職員の資質の向上に努めました。併せて個人情報の取り扱いについて職員会議等で全職員に対し、周知徹底を図りました。

また、「リービングケア・アフターケア委員会」「すまいるの生活委員会」「行事委員会」「広報委員会」を定期的開催し、児童の生活の質の向上を図るとともに、児童の権利擁護の周知徹底を図りました。

(5) 実習生・ボランティア等の受け入れ

保育士養成校の受け入れをしました。

(14校 延人数172名)

このほかに社会福祉士養成実習、公認心理士実習を受け入れました。

(2校 延人数35名)

ボランティア等の受け入れをし、行事を企画、実施しました。

[実習受け入れ状況] (単位：日／人)

施設	児童養護施設 すまいる	
	日数	延人数
実習		
大学等の保育士実習	172	172
大学等の社会福祉士実習	29	29
大学等の心理士実習	1	6
合計	202	207

(6) あいせん児童家庭支援センター

関係機関との連携による相談活動の展開、独自事業の実施、あいせん児童家庭支援センターの周知を中心に取り組みました。公式LINEも活用しての広報活動にも取り組み、登録者数も増えました。また、川崎市子育て短期利用事業にも取り組みました。

ア 相談事業（個別相談・指導）

相談については、電話相談・来所相談及びプレイセラピー・訪問相談を行いました。

様式に基づいて情報を記録し、課題の明確化、定期的な再評価をしながら、支援計画に基づいて相談支援を進め、進行管理を行いました。また、要保護児童対策協議会に関係するケースもあり、情報交換・情報共有・機関連携の必要等、より専門性の高い相談対応を行いました。

[相談人数・相談件数及び方法]

(単位：人／件)

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	44	10	13	13	11	6	7	9	5	4	4	6	132
継続	0	35	32	43	48	47	44	42	53	47	44	46	481
合計	44	45	45	56	59	53	51	51	58	51	48	52	613
電話	82	117	98	103	128	95	99	98	115	64	120	103	1,222
来所	13	9	19	22	27	10	13	12	17	12	7	17	178
訪問	3	5	4	3	2	3	2	2	4	5	1	11	45
心理 療法等	33	40	22	31	27	24	34	30	39	38	35	31	384
メール 相談	12	10	8	12	11	17	12	6	3	9	16	6	122
合計	143	181	151	171	195	149	160	148	178	128	179	168	1,951

イ 関係機関との連携・連絡調整

- ・関係機関と円滑な関係性を築くために日頃から情報共有等の連絡を密に取り合いました。
- ・ケースの支援においては、関係機関と連携を図るため、会合等に出席しました。

ウ 子育てカフェ

第2火曜日の午前中に地域の子育て家庭に向けて親子が気軽に楽しめる遊び場として、あいせん保育園と連携し実施しました。13回、延べ152名の参加がありました。

エ 子育て短期利用事業

相談対応のケースから、子育て短期利用事業が支援となるとされたケースに対し、要綱に基づき受理し、受け入れを行いました。

(単位：人)

区分		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規利用人数		3	0	1	3	6	5	0	1	1	1	1	2	24
デイ ステイ	実人数	15	14	11	11	13	12	13	10	12	8	9	11	139
	延人数	23	24	21	24	20	23	29	24	27	17	18	22	272
	開室日数	11	15	12	14	13	14	14	13	15	10	13	16	160
シ ョ ー ト	実人数	9	10	8	16	13	14	11	13	13	8	17	18	150
	延人数	27	29	23	46	42	30	27	40	32	23	43	49	411
	開室日数	18	17	16	19	22	17	17	19	18	16	20	22	221

(7) 地域における公益的な取組

地域社会における公益的責任・役割として、当法人の社会的責任を担うという思いの下に子育てカフェの利用者を中心とした子どもたちに音楽を届けるコンサートを実施しました。

施設の概況

収支差額は、児童養護施設すまいる、あいせん児童家庭支援センター及び地域小規模児童養護施設ひまわりの合計で15,223,408円となりました。

重点事項1「児童の安全・安心な生活のために計画的な予算執行に努める」では、年間計画に基づき執行しました。稲作、夏季宿泊行事、ユニット外出等、実施することができました。年間を通して児童が安心して生活できる環境づくりに努めました。

重点事項2「児童が意見表明しやすい環境整備と意見の反映、児童の権利の尊重」では、定期的にこども会議を開催し、子どもが自分の意見を出せる環境を作る等、児童一人一人の人権に配慮した支援に努めました。

重点事項3「地域ニーズの把握と課題解消。虐待予防に向けた取り組み、公益事業の計画的実践」では、川崎区内での地域小規模児童養護施設の開設準備に取り組みました。また、浜町2丁目に土地を購入し、施設の高機能・多機能化、地域分散化に向けて新規事業の検討を始めました。オレンジリボンたすきリレーにも参加し、虐待予防の啓発活動に取り組みました。

